

多賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略 重要業績評価指標(KPI)検証シート 令和2年度目標値再設定

施策番号	施策名	重要業績評価指標(KPI)	担当課	H26年度値	H27年度実績値	H28年度実績値	H29年度実績値	H30年度実績値	R1年度実績値		R2年度目標値	R1年度の取組内容	意見回答およびHR2年度の取組目標
1	多賀まちなか回遊プロジェクト	多賀大社・門前町滞在時間	産業環境課	37分	—	44分	50分	50分	45分		70分	今年度より「開運！近江の地獄めぐり」に代わり「叶絵馬すたんぶ巡り」を実施。また前年に引き続き「ライトアップ事業」を実施。各種関係団体を含めた実行委員会等を設置し、地域全体が主体的・積極的に取り組み、今後も継続していきける事業への検討を行った。	継続して「開運！近江の地獄めぐり」「ライトアップ事業」を実施するとともに、対象店舗を含めた検討委員会を設置し、更に「楽しく長い時間、門前町の散策」ができる個店と連携した仕掛けづくりを検討する。
2	絵馬通りにぎわいプロジェクト	中心市街地新規出店数	産業環境課	3店舗	4店舗	6店舗	8店舗	11店舗	12店舗	➡	13店舗	商工会との連携を密にして制度周知を行い、「がんばる商店応援補助事業」により新規開業者1件(BOBOベーカー)の支援を行った。	商工会との連携を密にして制度周知を行い、「がんばる商店応援補助事業」により新規開業者の支援を行う。
3	多賀企業誘致プロジェクト	工業団地空き区画数	企画課	1区画	1区画	1区画	1区画	1区画	1区画		0区画	県企業誘致推進室と連携し、問い合わせ等に対応。初期段階での問い合わせは数件あったが、条件面までの協議には至っていない。	多賀町で企業を誘致できる場所は限られており、まずは工業団地の空き区画1区画を埋めることを目標とする。引き続き県企業誘致推進室と連携しつつ、優良企業の誘致に努める。
4	多賀農産物のブランド化プロジェクト	多賀ブランドの認定数	産業環境課	0件	0件	0件	0件	0件	0件	➡	2件	多賀町特産物振興連絡協議会において多賀町産米のブランド化にむけて計画を策定。次年度、基準等を定め、販売戦略について検討する予定。そば・にんじんにしても、関係組織において協議し始めたが認定には至っていない。	ソバ、ニンジンなどの農作物は定着しつつあるが、この目標値は認定制度を確立することでブランド化の達成としているため、いずれも未達成である。引き続き特産物振興連絡協議会で、ブランド化を図る特産物およびその基準等の具体的な検討を行う。
5	多賀の農業人育成プロジェクト	認定農業者の後継者数	産業環境課	4名	4名	5名	5名	4名	6名		7名	人・農地プランの実質化に伴うプランの見直し・作成に伴い、認定農業者の後継者となりうる可能性のある人物の把握を行った。また、認定農業者との直接の話し合いや意見交換の中で、後継者についてのご自身の意向を確認する。必要に応じてアンケートの実施も検討した。現在、認定新規就農者が2名いるため、この2名が5年間の新規就農期間を終えた後には認定農業者へとステップアップしていくよう情報提供を主として支援を行った。	認定農業者との直接の話し合いを深め、新規就農期間を終えた後には認定農業者へとステップアップしていくよう支援を行う。
6	多賀の農林業・農山村の多面的機能を維持するための獣害対策プロジェクト	獣害による農産物被害額	産業環境課	3,045千円	3,104千円	2,960千円	2,828千円	2,024千円	3,150千円	➡	1,800千円	獣害防止柵(電気柵)の維持管理を行なう集落・団体に対し、維持管理費(資材費・人件費等)の補助を行い支援した。計画に基づき、多賀町猟友会に有害獣(ニホンジカ、イノシシ、サル)の捕獲業務を委託し被害軽減に努めた。臨時職員を雇用し、サルの生息調査を行い、また、追い払い作業を行なう。集落を対象に有害獣対策の取組啓発を行うとともに、獣害対策だよりを発行した。	獣害防止柵(電気柵)の維持管理を行なう集落・団体に対し、維持管理費(資材費・人件費等)の補助を行い支援する。新たに、獣害防止柵(電気柵)の改修・補修方法についてアドバイスを行う。計画に基づき、多賀町猟友会に有害獣(ニホンジカ、イノシシ、サルなど)の捕獲業務を委託する。臨時職員を雇用し、サルの生息調査を行い、また、追い払い作業を行なう。集落を対象に有害獣対策の取組啓発を行う。獣害対策アドバイザーを派遣し個別相談に応じる。
7	100年先を見た森林資源循環利用プロジェクト	間伐実施面積 木材生産量	産業環境課 産業環境課	89ha 1,149m3	80ha 2,555m3	132ha 3,380m3	122.31ha 3,994m3	135.07ha 3,791m3	92.22ha 3,990m3		140ha 3,440m3	間伐に対して補助することにより、間伐の促進を図った。また、森林境界明確化のための基礎資料を作成し、施業集約化を加速化させた。	引き続き施業集約化のための基礎資料作りを支援し、境界明確化を推進し、施業集約化をすすめる、間伐面積の確保に努める。
8	高取山自然体験学習プロジェクト	高取山ふれあい公園の来園者数	産業環境課	21,000人	20,000人	19,450人	19,900人	17,259人	17,847人		22,300人	各種イベント(ぶるるツアー・婚活等)を実施し、公園の魅力情報を発信した。県内の小学4年生を対象に「やまのこ事業」を実施し、森林をはじめとする環境に対する理解を深める機会に取り組んだ。	引き続き各種イベントを実施し、公園の魅力情報を発信する。県内の小学4年生を対象に「やまのこ事業」を実施し、森林をはじめとする環境に対する理解を深める機会に取り組み、高取山ふれあい公園の利用促進を図る。
9	民間事業者と連携した住宅地整備プロジェクト	新規宅地の区画数	企画課	0区画	0区画	88区画	88区画	88区画	88区画	➡	100区画	民間事業者において造成工事を実施し、平成29年2月に完了。その後分譲を開始されている。神田地区計画に続いて、尼子地区計画の策定が完了した。	民間事業者と協議を進め、新たな分譲を促進させる。
10	多賀若者定住支援プロジェクト	0~40歳の定住者数(転入-転出)	企画課	△23人	27人	3人	7人	59人	103人		0人	神田地区計画による宅地分譲が開始され、分譲宅地を購入し、住宅を建築される町外からの転入者が増加したことにより、転入者が転出者を大幅に上回った。	今後もこの状態を維持できるかということが課題となる。若者定住支援事業の対象となる若者世帯への助成を継続し、引き続き町外への情報発信を行う。
11	多賀空き家バンクプロジェクト	空き家バンクの成立数	企画課	0件	累積1件	累積2件	累積5件	累積6件	累積6件		累積8件	滋賀県宅地建物取引業協会と協力し、空き家・空き地情報バンクの運用を継続。お試し住宅には4人世帯(30代夫婦、3歳児、0歳児)が継続して入居。⇒年度末に大宇多賀の新居に転居。川相・大杉・霜ヶ原でバンクへの登録を地域住民と一緒に促進。固定資産税の納税通知書にバンクのチラシを同封、ホームページ等で制度の周知を図った。	多賀町内の空き家の調査を各自治会を通じて実施し、所有者の意向調査を行う。所有者の意向、空き家の状態に応じた対応を行い、空き家・空き地情報バンクの登録数の拡大を図る。また、周囲に悪影響を及ぼす空き家については、除却を促し、地域の住環境の整備を図る。
12	多賀まるごとミュージアムプロジェクト	観光入込客数(多賀大社除く)	産業環境課	86千人	99千人	111千人	98千人	100千人	104千人		120千人	「開運！近江の地獄めぐり」に代わる「叶絵馬すたんぶ巡り」および「ライトアップ事業」を実施し、広域的な観光入込客数の増加を図る。観光ルート案内(マップ)を制作した。歴史文化遺産を観光資源として活用するモデルツアーを実施し、本町の観光資源を情報発信した。	「開運！近江の地獄めぐり」「ライトアップ事業」を中止しており、新たな取り組みを検討する。広域的な観光入込客数の増加を図る。対象店舗を含め、更に「楽しく長い時間、門前町の散策」ができる仕掛けづくりを検討する。

施策番号	施策名	重要業績評価指標(KPI)	担当課	H26年度値	H27年度実績値	H28年度実績値	H29年度実績値	H30年度実績値	R1年度実績値		R2年度目標値	R1年度の取組内容	意見回答およびHR2年度の取組目標
13	多賀、地域で子どもを育てるプロジェクト	年少人口(0~15歳)	教育総務課	1,008人	1,061人	1,054人	1,059人	1,072人	1,069人		概ね1,000人	子育て支援では、地域の未就園の親子を対象に親子のふれあいや保護者同士のつながりを深めることを目的に事業を実施。また、発達気になる乳幼児や発達課題がみられる児童・生徒に対し、発達検査、発達相談、発達支援グループ活動の実施など、保護者が発達課題にあった育児を行えるよう支援。 さらに児童虐待防止対策、予防事業では、多賀町要保護児童対策地域協議会を中心に児童相談所や健康福祉事務所、各校・園と連携を密にし、面接相談や家庭訪問を実施。(子ども・家庭応援センターの相談件数:のべ249件) 子どもを安心して産み、ゆとりを持って子育てできる環境整備を図るため、育児用品の支給や新小中学生通学助成の事業を実施するなどし、地域で安心して妊娠・出産・育児が行えるよう支援を実施。	出生数は横ばい、もしくは下降傾向のため、大幅な増は見込めないと考えられることから、現状の数値目標で評価を行っていく。 各種事業については、昨年度に引き続き各種事業を実施。 特に、近隣に同じ年齢の子どもがいない現状があり、育児が孤立しやすくなっており、児童虐待件数の増加傾向にあるため他機関と連携し、対応にあたっていく。臨床心理士や学校訪問相談員など専門職を引き続き配置し、校園との連携を深めていく。 不登校対応では運動不足になりがちな児が多く、適応指導教室を中心に、今年度から外あそびや戸外学習の実施を行っていく。 子ども・家庭応援センター、学校、生涯学習、医療・福祉が連携を図り、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援に努める。
14	多賀教育プロジェクト	保護者による「学校評価」における学校の満足度	学校教育課	90%	92%	95%	92%	95%	94%		94%	保幼小中連携教育事業を推進し、地域と共にある学校づくりを進めた。地域や保護者に対して、学校便りの発行やメール配信を通して日々の教育活動について情報発信した結果、学校への理解が深まった。	保幼小中連携教育事業の中で研究を進め、地域と共にある学校づくりを進める。
		通学路の要対策箇所対策度	地域整備課	6%	22%	38%	44%	42%	49%		50%	神田団地の子どもの通学路であり、歩道整備による安全確保を図ることができた。(実施数/要対策数、46/94)	引き続き、多賀町通学路安全推進会議にて把握した危険箇所について関係機関と連携して、対策、効果の把握、改善・充実に努める。
15	大滝ならではの教育プロジェクト	大滝小学校児童数	学校教育課	77人	65人	66人	63人	56人	55人		80人	滋賀県立大学や地域と協働し、6年生の総合的な学習の時間で地域学習を進め、大滝の良さを自分の言葉で語れる子の育成を図り、大滝小祭りでは保護者や地域に発信した。	滋賀県立大学や地域との協働をさらに深め、成長過程に合わせた、地域学習を実践し、学年ごとの地域学習のプログラム作りに取り組み、特色ある教育環境づくりを進める。
16	これからの多賀を考えるプロジェクト	キラリとひかるまちづくり活動支援交付金事業の対象となるコミュニティ自主活動に取り組んだ集落数	企画課	35集落	39集落	39集落	39集落	40集落	39集落		39集落	平成30年4月から神田自治会が発足したことにより、神田自治会においても集落づくり委員会の設置があり、キラリとひかるまちづくり活動支援交付金事業に取り組んだ。	本交付金が各自治会にとって特色のある取組となるよう、自治会長を中心に事業の発展を促す。あわせて、ハード整備からソフト事業が中心となるような制度の見直しを検討する。
17	多賀暮らしの支え合いプロジェクト	住民福祉懇談会の開催数	福祉保健課	0回	0回	2回	3回	1回	4回		8回	多賀区おたがいさまの仕組みづくり懇談会を17小字を4回に分けて開催。住み慣れた地区で安心して暮らしていくためにどのような取り組みが必要か意見交換を実施した。	・ホームドクター連絡会など湖東圏域での医療連携の会議や研修会に町内医師が参加する。 ・認知症キャラバン・メイト養成講座を開催し、メイトを増やす。
18	里づくりプロジェクト	地域住民による将来ビジョンの語り場の数	企画課	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所		3箇所	大滝地域の5集落(川相、大杉、萱原、霜ヶ原、佐目)に続き、南後谷において、町民と行政が共に地域の存続・活性化に向けて協議し始めた。さらに集落数を増やし、大滝地域としての語り場づくりを目指す。	集落の意向を聞きながら、随時、集落の数を増やしていく。
19	誰もが利用しやすい公共交通プロジェクト	バス・乗り合いタクシーの利用者数	企画課	169,833人	184,617人	186,883人	200,515人	208,885人	205,219人		173,000人	平成31年4月から萱原線および大君ヶ畑線の廃止を行い、愛のりタクシーの利便性を充実するを決定。廃止対象の沿線集落にて公共交通再編実施に関する説明会を実施。その他、愛のりタクシーの出前講座を実施。	公共交通の利用者数(特に愛のりタクシー)については、施設へ入所されたり、在宅にかわられたり年によってばらつきが出るという結果が圏域全体でも出ているため、本目標数値で推進する。 関係市町および事業者と連携し、愛のりタクシーの利用方法等に出席講座や福祉サロン等を通じ、利用促進を図る。